

知的財産による競争力強化・国際標準化専門調査会
(第6回)における主な意見

1. 知的財産権の流通

- 遅かれ早かれ米国にインベンションキャピタルの市場が立ち上がる。そのとき日本はどうするのか。
- 一つのアイデアとして、大学の特許を集約し、金融の手法を組み込んで世界と戦うということはできないか。
- 米国のある特許流通事業者の特許を売った大学は9校から20校に増加。ここに危機感がある。
- 知財は、どの会社がどのように用いるかによって評価額が異なり、事業後に価値が明らかになるため、評価は困難。
- 一番大事なのは知財の価値評価。価値評価が本当にできるかどうかを見極めることなしに金融との接点を考えるのは無理がある。

2. 特許の機械翻訳、英語出願

- 出願公報の英語化はあるが、出願そのものをサポートする直接的な支援が欲しい。機械翻訳などの支援も盛り込んで欲しい。
- 世界統一特許を考えると、最終的に共通言語が必要になる。段階を踏んで進める必要がある。
- 出願日確保の観点、審査手続き上の観点、手続き全体の観点、どの部分で国として施策を行う必要があるのか、整理が必要。

3. ブランド構築における知的財産権の活用

- 知財の一形態であるブランドの戦略的構築が重要。中小企業は技術をアピールして市場を形成することが十分できていない。
- 日本の技術は世界一だが、その技術をどのように見せるかが重要。商標権、意匠権、著作権など、多面的なブランド構築が必要。
- 技術は特許、デザインは意匠、ブランドは商標という一対一の考え方は好ましくない。例えば、技術とデザインは関連している。
- ブランド構築の支援に関する取組としては、現状に合わなくなっ

た法制度を改正する他に、企業がコーポレートブランドへの取組を強化など、企業活動が中心のものもある。国と企業がやるべきことを分けて考える必要がある。

4. アジア地域における国際標準化活動

- 一国一票制度のもとEU 27カ国がまとまっているなかで日本がハンデ戦を戦っている。アジアの人口は欧州の5倍であるが、現状がグローバル化時代に本当にいいのか。
- 日欧の産業構造の相違に留意が必要。自動車業界ではドイツは新技術が生まれるとみんなで標準化を考え国内標準化し、適時ISOに提案。日本は新技術が生まれると自社だけで標準化。
- 日本は業界間の標準取得が下手。本提案は国際機関との付き合い方を見直そうというもの。日本は受動的で戦略的に動いていない。

5. 知的財産によるベンチャー振興策

(ベンチャー振興策)

- アイデアをもっているベンチャーがスピード感を持ってビジネスを立ち上げるときに、日本では人材の流動性がないことが問題。
- ベンチャー振興策は、ベンチャー起業家、サポート人材、ファンド、ベンチャー振興市場、税制の論点から考える必要がある。
- 産業革新機構に技術を集約すれば、ベンチャーができるのではないかな。
- 産業革新機構は、ファンドの他にベンチャー育成も目的としていた。世界で活躍するベンチャーを創出すべき。

6. 目標指標

(産学連携)

- 現在の数値は実態を捉えたものではないと考えられるので、可能な限り精度を上げるべき。

(外国出願比率)

- 海外出願比率の目標指標は、知財を日々考えている者にとっては、

違和感を覚える。

- 日本は国内出願に偏りすぎであり、もっと国際出願を増やしていくべき。
- ある会社では、出願ノルマがあり自己目的化しているとも聞く。

7. その他

(標準化ロードマップ)

- 標準のロードマップの策定主体を明確にすべき。国が策定、企業が実施で実効があるのか。
- 特定戦略分野は成長戦略とも整合させ、遂行する柱にすべき。

(以上)